

平成25年2月1日
国土交通省
国土地理院
企画部 技術管理課

測量法第34条で定める「作業規程の準則」の一部改正に関する意見募集について

測量法（昭和24年法律第188号）第34条に定められている作業規程の準則は、公共測量作業規程を作成するための一般的な規準として、昭和26年8月25日（建設省告示第800号）に制定され、平成20年3月31日に測量技術の発展及び利用環境と適合させるべく、準則の全部の改正を行い、平成23年3月31日に、GPSに加えて、GLONASSの利用を追加するなどの一部改正を行いました。

その後、衛星測位システムとして、我が国の準天頂衛星システムが利用できるようになり、複数の衛星測位システムを併せて使用できるGNSS測量機が一層普及するとともに、これら衛星測位システムや電子基準点を活用した効率的かつ高精度な測量方法も開発されてきました。

また、近年の写真測量においては、空中写真の撮影、空中三角測量等の作業のほとんどがGNSS/IMU装置を利用した新技術による方式で行われている状況です。

これらの動向を踏まえ、「作業規程の準則」を新しい技術等に対応するものとするため、精度検証を含む検討を重ね、このたび「作業規程の準則の一部改正（案）」としてまとめたところです。

このため、下記のとおり、広く国民の皆様から作業規程の準則の一部改正案に対する御意見を募集いたします。皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局においてとりまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

記

1. 意見募集対象

- 作業規程の準則一部改正（案）第2編 基準点測量【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）第3編 地形測量及び写真測量【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）第4編 応用測量【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）付録1 測量機器検定基準【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）付録2 公共測量における測量機器の現場試験の基準【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）付録4 標準様式【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）付録5 永久標識の規格及び埋設方法【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）付録6 計算式集【PDF形式】
- 作業規程の準則一部改正（案）付録7 公共測量標準図式【PDF形式】

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

3 意見募集期間

平成25年2月1日（金）から平成25年3月3日（日）まで

4. 意見募集要領

御意見には、氏名、住所、所属（会社名又は所属団体名）、電話番号を御記入の上（又は同等の記載事項を掲載したものにより）、以下のいずれかの方法で送付してください。

（1）電子メール

メールアドレス junsoku@gsi.go.jp

国土交通省国土地理院企画部技術管理課 意見募集担当あて

※メールの題名は「作業規程の準則に対する意見」と御記入ください。

（2）FAX

FAX番号 029-864-1658

国土交通省国土地理院企画部技術管理課 意見募集担当あて

（3）郵送

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院企画部技術管理課 意見募集担当あて

※なお、FAX又は郵送により御送付いただく場合は、別紙意見提出様式を御利用ください。

※意見書は、日本語で御記入ください。

5 その他

- ・御意見提出に際してお聞きした個人情報の取り扱いには十分注意し、いただいた御意見の整理のみに利用させていただきます。
- ・いただいた御意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。（匿名を希望する場合は、御意見提出時に御明示願います。）
- ・電話による御意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

